

## 医科点数等Q & A

(検体検査実施料・外来迅速検体検査加算)

Q 1 外来迅速検体検査加算の対象検査である「尿中一般物質定性判定量検査」と「C反応性蛋白(CRP)」の両方を同日に実施した。「尿中一般物質定性半定量検査」の結果が当日、「CRP」の結果が後日提供場合は、1項目として10点の加算となるのか。

A 1 対象検査のすべてが検査実施の当日に結果提供されていない場合は、加算は算定できない扱いです。

Q 2 外来迅速検体検査加算の対象検査(尿中一般物質定性判定量検査)と対象外検査(フェリチン)の両方を同日に実施。対象外検査のみ検査結果が後日提供された場合は、1項目として10点の加算となるのか。

A 2 その通りです。対象外検査の結果提供が後日であっても、対象検査の結果が当日提供されていれば加算の算定は可能です。